

第 19 回 うらやす景観通信

平成 26 年 3 月 7 日発行

浦安市役所都市整備部都市計画課

TEL 047-351-1111(内線 1954・1957)

FAX 047-353-4378

メール toshikei@city.urayasu.lg.jp

先日 2 月 15 日に行われた「まちづくりシンポジウム」には、大雪という悪天候の中、たくさんの方にご来場いただきました。うらやす景観通信をご愛読いただいている方もいらっしゃるのではないかと思います。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

ところで、そのまちづくりシンポジウムで基調講演をいただいた東京大学大学院准教授の窪田亜矢先生には、浦安市景観審議会の会長や浦安市景観審査会の委員を務めていただいています。そのご縁で基調講演をお願いしました。審議会ってなんだろう…という方も多いのではないのでしょうか。そこで、今回は「**景観計画⑭ 評価委員、審査会、審議会とは**」というテーマでお送りいたします。



2月15日まちづくりシンポジウムの様子

建物を建てる時には、景観計画に沿った設計にさせていただくのはもちろんなのですが、アパート等比較的大きな建物を建てようとするときには、都市計画課と「事前協議」や「届出」という手続きが必要になります。様々な図面、カタログ等を提出してもらい、都市計画課では提出された書類を見ながら、景観計画に適合した設計となっ

ているかを確認します。その時にお世話になっているのが「景観評価委員」です。評価委員は景観のスペシャリストであり、設計が景観計画に適合しているかの最終的な判断をします。その中でも大規模な物件、公共施設等は「景観審査会」という会議にかけられることとなります。この景観審査会の委員も窪田先生を始め、専門家がそろっています。つまり、「景観審査会」は「景観評価委員」の延長上にあるということもできます。



景観審査会の対象となった新中橋

では窪田先生が会長を務める「景観審議会」はどのような役割を持つのでしょうか。景観審議会は通常の物件の評価をするのではなく、景観計画の策定及び変更に関する事等、制度や計画などのより大局的な部分について審議を行います。この審議会委員の方々の中には、市民公募で選ばれた方もいらっしゃいます。言ってみれば、皆さんにも浦安の景観制度を見直すチャンスがあるわけです。二年に一度募集があり、今回の募集は来年の6月ごろとなります。ご興味をお持ちの皆さん、是非ご応募ください！

今回は「**景観計画⑮ 景観重要樹木ってそんなに大切な？**」というテーマでお送りします。

先月に引き続き、市民活動団体「うらやす景観まちづくりフォーラム」に、景観通信の記事の執筆をお願いしています。今回は「景観資源リスト」の緑班の活動についてのご紹介です。

「景観資源リスト 緑」の紹介

「うらやす景観まちづくりフォーラム」は、平成 21、22 年度、市主催による「景観資源リストづくり」の参加者を母体としています。「歴史」、「緑」、「ネットワーク」の 3 つのグループにより「景観資源リスト」をまとめました。今回は、緑グループの取り組みを紹介します。

緑グループは水・緑に関心のある市民 7 名からなります。3 つのグループのなかでは最も多い人数になりました。緑のまちづくりに取り組まれている方、カラーコーディネートに詳しい方と多彩なメンバーになりました。

平成 21 年度、まちあるきを通じて水・緑などの自然に関する景観を収集しましたが、平成 22 年度、景観資源リストの選定に際しては、4 つのステップで選定を行いました。

- 1) **選定**: これまでの景観資源をまとめた「景観はっけんシート」から、緑または水があるもの、浦安らしさを感じられるものを選びました。
- 2) **分類**: 選んだ「景観はっけんシート」を水辺、公園、住宅地、道路、その他に分類しました。
- 3) **確認**: あらためて景観資源リストに残すべきかどうか議論しました。具体的には、民間の敷地内部のものへの扱い、個人所有のものだった場合、個人住宅が撮影されているものへの扱いが論点になりました。
- 4) **まとめ**: 最後に、選んだものを地図に整理しまとめました。住宅地や街路樹、水辺などは一定の広がりがあるため、写真に写された場

所だけが良い景観ではありません。対象全体をイメージしながら作成することに気をつけると同時に、住宅地は面的な広がりのある「ゾーン」、街路樹、河川は「線」として景観のまとまりを表現しました。

選定と確認作業に当たって、緑は個人の所有のもの、群として街並みを構成しているものとの線引きが難しく、メンバー同士で議論を交わしながらの作業となりました。街並みを構成している緑であっても、個人が特定されるような対象は外し、街並み全体として捉えられるものは残しました。また、調査時現在で緑のあるよい景観を選定するだけでなく、現在は無味乾燥なフェンスからなる街並みであっても「緑化すればよくなる」という景観の「資源」になりうるものは選定しました。

他のグループとの意見交換のなかで、境川は浦安の古いまちと新しいまちをつなぐ貴重な川であり、水辺の景観資源としても歴史的資源としても捉えられるという発見がありました。

私たちが選定した景観資源は市ホームページでは「道路」「公園」「水辺」等に分類されて紹介されています。これらの景観資源を通じて、市民のみなさんがまちの歴史に関心を持ってもらう一助になればと願っています。

■イベント案内*****

2014 年度より浦安市との協働事業「浦安景観まちづくり連続講座」が始まります。

詳しい内容が決まり次第、ご案内します。



1. 舞浜 2 丁目北側は桜並木の美しい場所の一つです。沿道の桜並木と調和し、河川沿いながらも良い景観となっています。(線的景観)



2. 白い外壁と青い空と周囲の緑がおりなす風景が新町らしい風景となっています。(ゾーンの景観)